

第4回

武蔵野市立井之頭小学校改築懇談会

令和4年11月30日

武蔵野市教育委員会

第4回 武蔵野市立井之頭小学校改築懇談会

○令和4年11月30日（水曜日）

○出席委員

小澤座長 大澤副座長 小関委員 近藤委員 杉政委員 鈴木委員 星野委員
本郷委員 松田委員 目黒委員 森委員 守谷委員（WEB参加） 八木委員

○事務局出席者

西館教育企画課学校施設担当課長 木村副参事
齋藤課長補佐兼財務係学校改築担当係長事務取扱 松本主任 渡邊主事
株式会社日建設計

○進行

1. 議事

- (1). ラーニングコモンズと学校空間の考え方について
- (2). 整備方針について（防災、地域開放、地域子ども館、自校給食）
- (3). 配置・ゾーニング及び近隣アンケート案について
- (4). 仮設校舎への通学手段について
- (5). 改築基本計画構成案について

2. その他（事務連絡）

◎事務局挨拶

◎議事1 ラーニングコモンズと学校空間の考え方について

○座長 皆さん、本日もよろしくお願いいいたします。

それでは、次第の1、ラーニングコモンズと学校空間の考え方について、事務局よりお願いいいたします。

○事務局 それでは、これよりラーニングコモンズと学校空間の考え方について、ご説明いたします。事前にお配りしている資料1をご覧ください。

事前にお配りしているのは白黒の資料になりますが、前のスクリーンにはカラーで映しておりますので、併せてご参照ください。

まず、前回の懇談会では、普通教室とオープンスペースの関係についてご説明しました。今回はラーニングコモンズと各教室の関係、そもそもラーニングコモンズとは何かという点についてご説明いたします。

まず、こちらに書かれているのが小学校を構成している主な諸室となります。上のゾーンが児童にとって教育上関わりが深い校舎内の部屋になります。この中でも特に占める割合が多い部屋、普通教室、特別教室、ラーニングコモンズの関係性について、今回ご説明いたします。

それではまず、ラーニングコモンズの考え方からご説明いたします。現在の学校にはない部屋名で聞き慣れない言葉のため、どのような空間なのかイメージがつきにくいかと思えます。なので、今回は実例写真も交えてご紹介いたします。4ページ目です。ラーニングコモンズの説明の前に、まず現在の学校図書館について現状をご紹介いたします。ちなみに学校図書館という名称は、学校図書法という法に基づいた正式名称になりますが、通常は図書室と呼ばれている部屋になります。

こちらに掲載しているグラフは、市の子ども読書推進計画から抜粋しています。学校での読書環境についての児童アンケートの結果ですけれども、こちらから読み取れますように、学校での朝読書などの時間はあるけれども、自分から休み時間などに学校図書館に立ち寄る子や、調べ物をするときに学校図書館を活用している子が少ないことが分かります。

また、図書室の現状としては、特別教室の一つのように扱われていて、学校の片隅にあるパターンや閉鎖されている時間帯もあるため、使いたいときに使えないことがあるといったことが挙げられています。

次のページにまいります。

そもそも学校図書館は3つの機能を持つとされています。読書をしたり、読書指導を行う読書センター、学習活動を支援したり、授業内容の理解をより深められる場としての学習センター、児童だけでなく、教職員も対象とした情報ニーズに対応したり、児童が自ら情報の

収集、選択をし、活用することのできる場としての情報センター、これら3つの機能があります。先ほどのアンケートからだと、児童が自主的に学習、情報を目的として使用していることが少ないということが読み取れます。

これらの学びを踏まえて、学校図書館に期待されている効果とは何かといたしますと、まず先ほどの3つのセンター機能、これに加えて、新学習指導要領でも示されております「主体的・対話的で深い学び」、これを効果的に進める基盤とすることが期待されています。つまり、学校図書館としては「学び方を学ぶ場」としての活用が期待されています。学校図書館の資料や情報を利活用して、興味関心のあることについて主体的に調べたり、課題解決を図るだけでなく、探究的な学習の繰り返しから、適切な情報収集、選択、活用する能力を身につけることが期待されています。

今回は、この学校図書館の機能にこれからの教育に求められている「個別最適な学び」と「協働的な学び」の機能を合わせ持たせて、ラーニングコモンズとして一体的に整備をいたします。

こちらがラーニングコモンズの考え方を図式化したものです。中央の読書センター、学習センター、情報センター、この3つのセンター機能を核として、さらにICT機器を活用できる環境や、グループ学習できるスペース、自習できるスペースなどを付加して、一体的に整備した空間となります。また、ラーニングコモンズは普通教室から利用しやすい動線で、特別教室とも連携できる場所、つまり児童の活動の中心的な位置に計画することで、効果的に活用できます。

ここからはラーニングコモンズの事例についてご紹介いたします。こちらは文部科学省が新しい時代の学びを実現する学校施設として、例で挙げているイラストです。どの教室からも利用しやすいよう、学校の中心に図書室を計画し、調べ学習や自主的、自発的な学習が展開されていく姿を描いております。

続いての2枚のイラスト、こちらも同じく文部科学省が例として挙げている絵です。学校施設全体を学びの場として捉えて、階段上の空間をステージやプロジェクター等を備えて発表、表現の場としていく姿、これが左側ですね。右側は学校図書館とコンピューター教室を組み合わせて、読書、学習、情報のセンターとなるラーニングコモンズとしていく姿としています。

続きまして、実際の例の写真になります。階段を上がった開けた場所に図書スペースが閲覧席が設けられている事例になります。学校によってはラーニングコモンズという名称ではなくて、ラーニングセンターであったり、メディアセンターといった名前にはなっておりますけれども、イメージしているのはこういった空間になります。

こちらと同じく児童のアクセスしやすい場所に開放的にしつらえられた図書スペースの事例になります。

こちらも同様です。次の写真もですが、吹き抜けの中央に児童の学習スペースがあるような形、同じく広く開放的なところに児童の読書スペースがある事例になります。

それでは続きまして、ラーニングコモンズと諸室の関係性についてご説明していきます。ラーニングコモンズを児童の活動の中心的位置に配置するのが効果的だと説明しましたが、それを踏まえて、学校全体をどのようにつなげていくかご説明いたします。それが 14 ページからになります。

続きまして 15 ページになります。そもそも現在の学校空間とはこのような形が多くとられております。廊下に沿って普通教室が並び、特別教室などは端のほうにあります。このように廊下があって教室が並んでいるという形なんですけれども、これは明治時代から変わらない形になっております。これは各部屋が完全に独立していて、特別教室については利用している学年でないと、活動内容が見ることができないような閉鎖された空間となっております。これからの学びに対応することができるように、今回の改築のタイミングに合わせて新しい時代の学びを支える空間へと転換をしていきます。

次のページです。これまでの流れを踏まえて、これからはラーニングコモンズを普通教室から利用しやすく、特別教室と連携しやすいように学校の中心に開放的に整備いたします。ラーニングコモンズを中心に、平面的にも立体的にもつなぐことで、従来では閉鎖的で限定的だった校舎全体を学びの場として活用することができるようになります。

次のページです。ここからはラーニングコモンズと各室の関係の提案例になります。従来は完全に分離していた学校図書館、普通教室、特別教室、これらを緩やかにグラデーションを描くように重なりながらつなげていきます。普通教室とラーニングコモンズの間にはオープンスペースを設けて、特別教室とラーニングコモンズの間には特教コモンズという空間を設けます。特教コモンズとは、通常は施錠されていたり、対象の学年しか立ち入ることのできない特別教室の授業が、ラーニングコモンズ側にもにじみ出して、気配を感じることができるようなスペースといたします。同様に通常児童が立ち寄りにくい職員室近くにも、教えてコモンズというスペースを設け、児童が立ち寄りやすく、先生と気軽にコミュニケーションを取ることができるスペースを設けます。

このようにラーニングコモンズを中心に各部屋をつなげることで、新たな学びとの出会いを促すことができます。また、つなげるだけではなく、可動間仕切りで個室化することができたり、児童の居場所となる諸空間を設えるなど、全体を緩やかにつなげることで多様な学びにも対応した空間といたします。

最後に、これがラーニングコモンズと各部屋のイメージの図になります。中央の緑の空間、緑のゾーンがラーニングコモンズで、左右や奥に普通教室と特別教室があります。絵が小さいですが、このように中央に緑の点線で囲まれているところが、いわゆるラーニングコモンズと隣接した空間です。実際、これは 2 階の部分が主なラーニングコモンズになっていて、そことつながる空間として中央の空間があります。そして、さらにそこからつながるようにオープンスペースと普通教室がつながっていて、さらにこの緑の空間と隣接して特教コモンズ、そしてその奥には特別教室があるような形になります。

このように真ん中の赤い線が動線になりますけれども、学校を巡る動線上にラーニング

コモンズとオープンスペース、普通教室、特教コモンズ、特別教室と全体をつながるような形になっておりまして、このように全体を緩やかにつなげるような校舎をイメージした図になっております。

ラーニングコモンズと学校空間の考え方についてのご説明は以上となります。

○**座長** ただいまの説明の内容についてご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

○**委員** 最初に前提の確認ですが、特別教室とは、理科室とか音楽室のことで合っていますか。意見ですけれども、普通教室、特別教室というような言い方をやめたらどうかと思っ
ていまして、今学校全体を学びの空間として使うと言っている中で、こちらで行うのが特別
ですというような前提が何か変な感じがして、別の名称のほうが、ラーニングコモンズを中
心とした学校全体を学びの空間にということに合っているような気がします。

○**事務局** 教室の室名についてはハード側の改築とは変わってくる部分がありますので、
指導課に報告をさせていただければと思います。

○**委員** すごくすてきな構想だと私も思います。今までの学校と全然違う感じがしていま
す。ただ、このラーニングコモンズを複数のクラスやグループが使ったりすると、ほかのグ
ループ等の話が入ってきたり、何かざわついているような気がして、少し気になりました。

それともう一つ、図書館と一緒に併設されているということで、本を自由に読むのはいい
ことですが、それを教室に持って行って読むことも可能なのか、本をどういうふうにして管
理していくのか気になりました。

○**事務局** まず1点目の複数のクラスやグループで使った時の音のをご心配されてい
るということですが、ラーニングコモンズの中の本を置いているところについては、一定、
子どもがお話しながら本を選ぶ空間というふうに想定していまして、その部分は、静けさ
というのはそれほど大きく求めていません。ラーニングコモンズの中の一部に多目的室と
いう部屋を設けます。そこは、可動間仕切りで閉めることができ、静かな空間が必要な場
合はそこで勉強をしていただいたり、発表をしていただいたりというようなことを使い分
ける空間構成としております。

2点目でございますが、これは運営上の問題になってきますので、図書館サポーターと学
校とのこれからの協議になってまいります。自由に本を持って行っていいのかというのは、
別途協議が必要になると思いますので、また改めてご報告できればと思います。

○**委員** 私が気になるのは、例えば自習できる空間、個別最適な学びと書かれています。や
はり静けさが欲しいというか、一人で集中できるスペースなり、落ち着いた空間があるので
はないかというふうに思います。

○**事務局** ラーニングコモンズにつきましては、本を並べている、いわゆる図書室的なスペ
ースと、机を並べて学習ができるスペース、本を読むスペースを一体的に整備をしてまいり
ます。ですので、本を選んで、一人で静かに読みたい場合は、すぐ横に多目的室というのを
設けますので、そこに行っていただいて本を読んでいただくというようなことを考えてお
ります。

ですので、話し声が聞こえる空間もありながら、静かな空間もあるというような少し広めの空間をラーニングコモンズと称しまして、一体的に整備するというようなことを考えております。

○委員 この設計図を見まして、今の井之頭小学校の4階建ての高さになるのかなと思ったのですが、地下はなくて、1階からラーニングコモンズにつながる階段を上がって行って、それぞれのところに行くような形ですか。

○事務局 井之頭小は地上4階建て、地下は一部考えています。設計についてはこれからになりますので、地下をなるべく使わない方向で考えていきたいとは思いますが、やはり優先順位として子どもたちの空間をどうしても地上にあげたいので、自校調理場が地下になってしまうのかなとは思いますが。一部地下を使いながら、地上4階建てということを考えております。

○委員 質問と意見ですが、先ほどこのラーニングコモンズではあまり静けさは求めていないというようなお話がありました。もちろん日中の学習の時間とかはざわざわというのがあるとは思いますが、やはり学校の図書室や図書館は、静かにする場所みたいなイメージがどうしてもありまして、一人で静かに本を読みたい子の求めるような静けさというのは、放課後・休み時間も含めて必要ないとお考えなのでしょうか。

それに関連してこれは意見になりますが、この事例の中にある立川市立若葉台小学校のこの構造がとてもすてきなと思っております。この真ん中の途切れた円形の本棚の中に座れるスペースがあるところですが、先ほど静かに読みたい子は多目的室でということだったと思いますが、それだと閉鎖的過ぎるといえるか、完全にクローズではなくて、お互いの気配も感じられつつも、視線が遮られて落ち着く空間になっていて、一人になりたい時とかにとってもいいなと思えました。

○事務局 まず、静けさについては、書架が並んでいる空間は、やはり本を選ぶときに友達同士で話をしながら、今写真にあるような椅子は用意することを考えています。

ここの空間自体は多少ざわざわすることは想定しておりますので、その周辺に張りついているオープンスペースですとか、普通教室に音が行かないように、吸音材をしっかり設えまして、音を吸収するというのを考えています。

放課後は、授業が終わってほっとして、お友達とわいわいがやがやということが楽しい時間帯だと思いますので、そういったこともこのラーニングコモンズでやっていただきながら、静かに時間を過ごしたいお子さんは横の多目的室に入っていていただいて、静かに本を読んでもいただくというようなことができると考えております。

○座長 多分わいわいとか、がやがやとか、ざわざわという感覚が皆さんそれぞれ違うと思います。だからざわざわというのが結構うるさいという印象で今捉えている方もいらっしゃるかと思いますが、やはり学校の教室も図書館もそうですけれど、適切な声の大きさというものがあるはずで。だから、私はこれを聞いたときに、しゃべらないとか無音ということではなく、相談はしてもいいけれど適切な声の大きさで本を選ぶ。みんなで何か活動す

るときは多少声は大きくなるけれども、それが大声ではないというふうに捉えていますし、やはり学習に合った、活動に合った声の大きさということを学校としても指導していかなければならないし、ルールづくりをしていく必要があるなと思いました。

今の図書館の利用状況も、最初は図書室に入り、挨拶をします。その後は、やはり本を選ぶ際に多少声は聞こえますけれども、決して大声ということではなく、常識の範囲内で子どもたちは使っていますし、今後もそのように指導していきたいと思います。

○委員 意見と質問です。まず意見としては、これは一中でも言ったことですが、コモンズという名前をそのまま使うのではなくて、子ども達に名前を付けてもらうのが良いと思います。自分たちがつけた名前の空間がこれからずっと続いていくとなると、良いと思いました。

次に、これは本宿の先生に聞いたのですが、フィンランドでは、オープンスペースに必ずガラス張りの防音ボックスがあって、静かにしたい人はそこで本を読んだりするそうです。さらに学校の先生が指導をするときも、ガラス張りでないで、周り不安を与えるということなので、ガラス張りにしていると言っていました。だからオープンスペースや職員室の前にそういうガラス張りのボックスが考えられれば、そういうのもあってもいいのかなと思います。

あと、この前も質問しましたが、音楽をどのスペースでやって、どこまで音が響くのかということをもう一度後で説明していただければなと思います。

もう一度確認ですが、1クラスを小学校は何人で考えていて、それをオープンスペースまで含めると、本当にこの学級数が確保できるのか。井之小は、今後も児童が増えていくという予想があって、確かに容積率の問題と言っておりましたが、それがここまで広がる少し不安になった部分がありますので、また次回でもいいのでご説明いただければと思います。

またこれも一中で言ったことですが、大階段を普段から使っていると、そこが避難経路だと子どもたちは思うと思うので、避難経路もしっかりと確保したうえで、大階段上で、さっき写真にあった階段上の座れる場所、電気が消えて避難する時に、そっちまで流れ込んでしまうと1段ないので、転んでしまうという可能性があるので、避難経路もしっかりと考えたうえで、階段上のオープンスペースというのはあってもいいのかなと思います。とても見栄えはきれいですが、心配な部分がありました。

○事務局 ラーニングコモンズの名称につきましては、コロナの状況を見ながらはなりますが、来年、基本設計をする中で児童、保護者も含めてワークショップをどこかでやりたいなと思っています。そこで子どもたちに部屋の名前をつけてもらうことができればいいかなと思っています。

それと2点目の防音性のガラス張りでの部屋ということをお話いただきましたので、なかなかガラス張りとなると金額的にもかなり張ってきますので、建築の工事費等も含めて、可能性については探らせていただきたいと思います。

音楽をどのスペースでやっていくのかということについては、部屋の場所決めを基本設

計の中でやってまいりますので、そこでまた皆様にご紹介させていただければと思っています。

あと、教室1クラスの人数については、今35人学級が3年生までできています。来年4年生、順次4年生、5年生、6年生となってまいりますので、この改築については35人学級で教室数はカウントしております。委員がおっしゃったとおり、井之頭小地域につきましては、まだ人口が増えます。最新の人口推計の情報が出来て、その結果から、今24クラスを想定しておけば今後の人口増にも対応できるということで進めています。

それとは別に、今やはりラーニングコモンズや吹き抜け空間が少し大きい部分がありますので、そこについては縮小して、校庭の広さ等のバランスを取りながら、学校の規模というのは考えていきたいと思っています。

最後の大階段の避難についてですが、もし停電になった場合、学校空間は非常用照明というのがございまして、1ルクスの照度を確保するというのが法的に定められております。真っ暗になるということはありませんので、しっかりと安全な避難経路を考えて設計を進めさせていただきたいと考えております。

○委員 この学校のラーニングコモンズとは離れると思いますが、この間、NHKの日曜美術館を見ておりましたら、世界的な建築家の安藤さんが、美術館の中に同じような図書館を造っていました。図書館に小さな子どもから大人まで来て、すごいすてきだなと思いながら、日本でも広いところにはそういうのを造りかけているようなので、学校の中の図書館ですけれども、これから美術館とかそういうものの中にこういうのができていくのかなと思って、興味深く見ておりました。

◎議事2 整備方針について（防災、地域開放、地域子ども館、自校給食）

○座長 続きまして、議題の2、整備方針について（防災、地域開放、地域子ども館、自校給食）について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 続いて、整備方針についてご説明いたします。事前にお配りしている資料2をご覧ください。

整備方針とは、次年度以降に進める設計に反映させるために、武蔵野市学校施設整備基本計画を基本としながら、学校関係者や懇談会でのご意見、基本方針や教育活動などの独自性を踏まえて整理する、ハード面での方針となります。

まず最初のページにありますのが、最終的にまとめていく整備方針の構成についてです。全部で10項目予定しています。(1)は、井之頭小学校の特徴を活かした整備方針となります。こちらは前回の懇談会で、案としてお示しいたしましたが、いただいたご意見を基に修正したものを、次回の懇談会で再度お示しします。

(2)以降は、具体的な施設の考え方になります。(2)の教育諸室については次回の懇談会で案をお示しします。

(3)から(6)の地域子ども館、自校調理施設、地域連携・開放施設、避難所の考え方

については、本日、案をご説明いたします。

(7) から (10) は学校施設全体に適用する考え方になりますが、こちらも次回の懇談会でお示しします。

それでは、本日分の整備方針案についてご説明します。

まず、地域子ども館についてです。基本的に地域子ども館は放課後施設であるあそべえと、学童クラブであるこどもクラブから構成されております。改築校は地域子ども館は学校施設内に設置します。あそべえとこどもクラブは近接して配置します。現在は校内に散らばっているこどもクラブですけれども、改築後は複数の育成室をまとめて配置いたします。ただ、1室にするという意味ではなくて、複数の育成室が同じ部分に集まっているという意味ですね。学校エリアと管理区分を分けられて、かつ連携できる配置とします。トイレなど水回りへアクセスしやすい動線を計画します。早朝校庭開放などで使用している校庭遊具を収納できる倉庫を設置します。管理スペースとして、指導員のための事務室、静養室兼更衣室、ミニキッチンを計画します。

続いて、自校調理施設についてです。第三期武蔵野市学校教育計画に記載しておりますが、小学校については改築に合わせて自校調理施設を整備していくこととなっております。現在の井之頭小学校にはありませんので、新しく設置することになります。この施設については、HACCPに沿った衛生管理の実施を前提とした施設とします。このHACCPというのがハサップというふうに読みますけれども、これは英語の名前の頭文字を取った略称になっていて、日本語では危害要因分析重要管理点と訳される衛生管理の方法になっています。

具体的な設えについては、今後、給食財団や教育支援課と協議の上決めていきます。

調理施設の配置については、食材などの搬入のための車両が出入りしやすく、かつ、児童の動線とは分離されている動線計画を検討いたします。

続いて、地域連携・地域開放施設についてです。この地域連携・開放施設について、専用で設けている部屋ですと、開放用の多目的室、地域連携室、こちらはPTAや青少協の部屋になりまして、倉庫なども含みます。そして、開放管理室、この3つになります。これとあと屋内運動場、校庭、これも開放することを想定しています。

まず、ゾーニングについては、地域開放エリアと学校エリアは適切にゾーニングします。開放する屋内運動場の近くに、開放管理室と開放用多目的室、地域連携室、それらを近くにまとめて配置します。開放用の多目的室は地域のコミュニティールームとして活用できるようにします。そして、これらの地域開放エリアには、開放管理室を設置して、外部から出入りする際には学校エリアを通らずとも出入りできるような動線を計画します。そうすることで学校との管理区分を明確に分離して、学校開放の運営管理が行いやすいようにいたします。ただ、開放エリアにある屋内運動場はもちろん学校からも使用しますので、簡単にアクセスできる動線も計画いたします。

また、今後多様な地域人材が教育活動に参画することを想定して、諸室の配置や動線も検討いたします。こちらの地域開放エリアと学校エリアの間に家庭科室が書かれていますけ

れども、家庭科室は災害時に炊き出しの場として利用できるように、学校エリアからも地域開放エリアも使いやすい位置にゾーニングいたします。

では、続きまして、避難所の考え方についてご説明いたします。

避難施設として、専用として設ける施設としては備蓄倉庫と防災倉庫の2部屋になります。ただ、校庭、屋内運動場、プール、開放用多目的室、家庭科室につきましては、武蔵野市地域防災計画に規定されている避難所として必要な機能を満たして、避難所として利用できるような施設として計画します。また、屋内運動場、こちらは主な避難所となると思いますけれども、こちらと校庭に設置されるマンホールトイレは連携しやすい位置とします。また、開放用多目的室、こちらは屋内運動場に近接させて、おもいやりルームとして利用できるようにいたします。

自立運転機能付の太陽光発電設備を導入して、災害時も電気を使えるような形を検討いたします。また、炊き出し用の釜が使用できるような屋根付の屋外空間の設置も検討いたします。こちらでは炊き出しであったり、ペットの避難スペースとして利用できることを想定しています。また、物資の荷捌き用のスペースの設置、屋外になりますけれども、これも設置を検討いたします。

基本的に屋内運動場は1階に設置することを考えていますので、この辺りの地域開放エリアは1階に設置することを考えています。

今回の整備方針の説明については、以上となります。

○座長 ただいまの説明の内容について、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

○委員 質問が2点です。武蔵野市地域防災計画のウェブサイトを見ても分からなかったのですが、どれくらいの期間、何人の方が避難する計画なのか知りたいです。また、炊き出しを家庭科室前提で考えられているようですが、人数を考えると自校調理施設のほうが適しているように思います。自校調理施設は使えないというルールがあるのですか。

○事務局 避難について、どれくらいの期間、何人というのが、今資料を持ち合わせていないので、改めて回答をご用意させていただければと思います。

それと炊き出しの家庭科室の件でございますが、自校調理室を使うことも物理的には可能ですが、やはり震災後、学校は再開しなければいけないということもありますので、なるべく家庭科室の中で対応をするということを前提に進めていきたいと思っております。自校調理室を含めてやるとなると、かなり大規模なことになってきます。今、桜堤調理場がそういった施設を一部設けていますが、自校調理施設でそこまでやるかどうかというのは、まだ議論ができていないところでございますので、今いただいたご意見を踏まえて検討させていただければと思います。

○委員 桜堤調理場は、どのようなゾーニングになっているか気になりました。普段、給食を作ると思いますが、そこで適切に、極端な話、何かしらを入れに来る人がいるかもしれないので、そのようなことを気にしたゾーニングになっているのか知りたいです。

○事務局 小学校は改築後の学校に自校調理施設を造り、共同調理場では中学校の給食を

作るという区分けになります。

あと委員がおっしゃっている、毒物等を入れられるリスクに関しては、何か起きたときにどこのエリアで何が起きたのかということ、明確にすぐに調査ができるように管理区分を分けていかなければならないというのがHACCPの仕組みです。ですので、大前提として、外部から何かを入れられるということはできないような造りにはなってくると思います。そこは外部との施錠等をしっかり考えながら進めていきたいと思います。

○委員 青少協代表なので、青少協の使う部屋としてお聞きしますけども、今のところPTAと同じ部屋という考えで行っているのですか。青少協としては、基本的にはPTAが部屋を使うものだと思っていたので、今まで青少協の会議は結構コミセンを使っていました。ただ、希望としてはぜひ分けていただいて、青少協の部屋も造っていただければありがたいです。

あと、ぜひ倉庫も1階で取りやすいところに造っていただけると、テントも出しやすくなりますし、そういうことも含めて検討していただければと思います。

○事務局 今、ご説明をさせていただきました資料の(5)地域連携室(PTA・青少協、倉庫を含む)で、1コマというふうに書かせていただいております。こちらについては、令和元年度に策定いたしました全体計画の中で定めている数字で、1コマの中でやりくりをしていただきたいと思います。

1コマというと、普通教室一部屋分なので広さは結構あります。もし半分ずつ部屋を分けるということによろしければ、それも可能だと思っておりますが、設えについては、ご相談をさせていただきながら、設計の中で考えていきます。

倉庫については、この地域連携室は開放エリアに設けますので、倉庫も含めて1階部分になります。

あと開放多目的室を開放エリアに設けますが、こちらについては2コマ部屋がございますので、もし青少協の会議等手狭な部分があれば、この開放用多目的室が空いていれば、そちらを使っていただくというのも一つの手段かと考えております。

○委員 開放用は、施設開放のほうが全て管理されているので、なかなか私たちが急に使うと言っても使えない部分があるので、そこはご周知していただければと思います。

○座長 多分分けるとなったときに、この多目的室のお部屋というのは日中も使うことになると思います。千川小だと日中の施設管理員さんがいます。しかし、今学校は、夕方以降と土日しか施設開放をしていません。学校が開放用多目的室の管理をすることは、使う側からしても結構大変だと思います。

これはあくまで要望ですけど、このようにするのであれば、施設管理員さんに日中に常駐していただき、施設管理員さんとのやり取りで使えるようにするというのが理想です。

○委員 地域子ども館のところでは、あそべえとこどもクラブ、こどもクラブに育成室、事務室、静養兼更衣室(ミニキッチン)となっていますが、あそべえのほうには何もありません。やはり事務室が必要ですので、そこは考慮していただけるのですか。

それと更衣室というのは、実は今あそべえの中でも学童と同じようなことが起きます。お子さんが粗相をしたりとか、そのようなことが起きたときに、お子さんを着替えさせたりできるスペースも欲しいです。つまり、学童とまではいかないけれども、それに似たような内容にしていきたい。あと、「校庭で使用する」というところ、「遊具を収納できる倉庫を設置します」と、この倉庫に関しては上のあそべえ、こどもクラブがそれぞれ今室内にかなりの道具を抱えておりますので、室内倉庫も欲しいのが現実です。ですので、室内倉庫部分も考慮していただければと思っております。

あと事務室に関しては、例えばあそべえと子どもクラブを一緒にすればいいのではないかという考えもこの先出るかもしれません。しかし、実は内容的なものが全然違います。井之頭小は、少し足を延ばせば、事務室に互いに行けるので、そういう構造的な状態にしていただければなと考えております。

あと、先ほど開放多目的室という話が出ましたが、これに関しては今のトレーニングルームのような位置づけと考えてよろしいのですか。そしたら、例えばあそべえや学童クラブも、同じように使えるものと考えてよろしいのですか。

○事務局 井之頭小学校に限らず、どこの小学校も子どもたちが増えていて、学童、あそべえのスペースが足りないという状況が出てきています。学校ですので、まずは子どもたちが学ぶ空間を設えるというのが大前提になってきますので、優先順位としてはそちらが第一優先になります。

学童、あそべえの機能については、今回委員に入っていたので、こういった形でどういったものが必要なのかというのは具体的にご意見をいただきたいと思っています。その中で、これくらいのスペースなら確保できますとか、それは難しいですとかいうキャッチボールをこれからやっていきたいと考えています。

屋内の倉庫も含めて、実際どのような物があって、どのくらいスペースが必要なのかというのは、打合せをさせていただければと思います。井之頭小学校に限らず、武蔵野市の小学校は敷地が小さいので、欲しいものを全て造ることが難しいという現状なので、一定ご理解いただきたいというところです。なるべく造れるものは造っていききたいと思います。

あと開放多目的室は、今我々は、あくまでも地域開放を考えていますので、学童、あそべえでということは考えておりませんでした。

○副座長 トレーニングルームは、普段は授業の一つの部屋としまして、体育などで活用しております。また、大人数で集まって、学年集会や学年全体の指導でこの部屋は活用しております。クラブ活動でも使っております。

○副座長 日中はクロームブックで使いたい学年が予約をして使うというような形です。放課後は、施設開放で、卓球の団体が主に使うことが多いかなと思います。

○事務局 今説明いただきましたとおり、昼間は学校が使って、学童は放課後だと思っておりますけれども、空いている時間に使うということであれば、同じように開放用多目的室も使えると思います。

○委員 1つ目は皆様と同じで、倉庫の部分です。私も立場的な部分で言わせていただきますと、今の井之頭小は備蓄品の場所がばらけていたり、場所が変わったりというのが、頻発しておりまして、専用の部分で一まとめにした備蓄倉庫というスペースをつくっていただけると大変ありがたいです。

あと防災倉庫については、今まで同様に屋外に置きますよね。

○事務局 防災倉庫は、今アルストッカーといわれているものがあると思いますが、改築後は屋外ではなくて、できれば体育館の中に設置して、外からも入ることができ、体育館の中からも取り出せることを考えています。地震だけでなく、大雨のときも使ったりするので、建物の中に設えることを考えています。

○委員 そうしていただくと大変助かります。

あともう1点です。基本的にはこの屋内運動場、体育館ということになると思いますが、ここを避難場所として使うのですが、今、コロナとかの感染症のことを考慮しまして、利用計画では、感染者または濃厚接触者の方の避難場所として教室を使うようなことを想定しています。動線がしっかり分離するというのが一番大切なところでして、学校の校舎の外階段とかがどういった形に配置されるのかというのが、これは具体的な話になってこないと思えてこないと思いますが、動線等も考えていただきながら、設計していただくと大変ありがたいと思っております。

○事務局 まず、備蓄倉庫については、一か所にまとめて100平米確保する予定です。あと感染者対策についての動線計画は、設計の中で検討させていただければと思います。

○委員 この地域子ども館とか、それから育成室のある場所が1階建てか2階建てかそれによって随分使い道が変わると思いますので、今の状態で分かれば、伺いたいと思います。

○事務局 まず、地域開放の図を見ていただければと思いますが、緑色の部分は1階ゾーニングを書かせていただいております。こちらについては、1階にまとめておくことを想定しています。やはり、複層階にわたると使い勝手が悪かったり、管理が難しかったりしてまいりますので、1階にまとめて設置することを考えています。

あと学童、あそべえについては、これから配置が決定して、それぞれの建物を決めていきますが、その中で体育館とは別棟で考えております。地域子ども館については一定広さが必要になりますので、1階で収まらなければ2階建てということも、これから設計の中で考えていきたいと考えております。

○委員 避難所についてですが、今割と一般家庭でも耐震基準が上がっていたりして、きちんと備蓄してなるべくなら自宅避難で、ということも言われていると思います。何があるか分からないので、自分も避難所を利用させてもらうケースを考えたとときに、このおもいやりルームというのはどういった目的で利用できるように想定されているのかという点をお伺いしたいと思います。

希望としては、一般論ですけれども、避難所は治安が悪化するというようなことをニュース等で耳にするので、安心して赤ちゃん連れの人が授乳できたりだとか、赤ちゃんのおむつ

替えができたりだとか、ぜひきちんと遮られた空間でできるといいなと思います。

あとは1つ気になっているのが、乳児、幼児連れだと騒がしくしてしまうことなどもあると思いますので、静かに休みたい大人の人たちとのトラブルというのも気になっていて、そういったところも考慮していただけるといいのかなと思います。ペットの避難スペースとかも考慮されていて、とても今時で素敵なのですが、ぜひ乳児、幼児連れについても考慮をお願いいたします。

○事務局 まず、開放用の多目的室については「おもいやりルーム」として使うというふうの説明をさせていただいておりますが、こちらについては大きな体育館で、大人数でいると落ち着かない、眠れないというような方ですとか、あとは妊婦さんですとか、そういった方を対象に考えております。具体的にどういった方というような決め方はまだしていませんが、一定体育館で過ごすことが難しい方についてはおもいやりルームを使っていただくことを考えています。

ただ、災害の規模によって避難所に来る方の人数というのが大小様々だと思います。そんなに人数が多くなければ、おもいやりルームに小さいお子さんをお持ちの方は入っていただくこともできるかとは思いますが、ただ、大勢入ってこられた場合は、なかなかそこは周りとの状況を見ながら、部屋の使い方というのは分けていかなければいけないのかなと思っております。

ただ、そこは避難所としてしっかりと皆様の生活、環境を考えながら配慮をして、設定をしていくべきだと思いますので、そこは防災課とも連携をしながらしっかり考えていきたいと思っております。

あと乳幼児をお持ちのお母様方に対して、多目的トイレを設けますので、そこに高齢者の方が寝れるようなベッドをしつらえたりですとか、おむつ替えができるスペースというのは設置する予定でございますので、そちらで対応できるのかなと思います。

○委員 お手洗いで寝たり、授乳をしたりするということなのですか。

○事務局 多目的トイレはトイレなので、授乳ではなくて、おむつ替えです。授乳についてはどこか考えなければならぬと思います。具体的に授乳室というのは学校内に設ける予定はありませんので、どこかの教室をお借りするとか、学校とも調整をさせていただきながら、必要な部屋をお借りするということになると思います。

○座長 基本的にここの部分は学校と避難所運営協議会と防災課との話合いの中で詰めていくこととなります。

○委員 この「おもいやりルーム」というのは、基本的におっしゃられたとおり、授乳とか小さなお子様いらっしゃる方、妊婦の方とか、一定の配慮が必要な方、あと介護が必要な方とか、そういった方向けに、広いスペースで集団で生活されるのは少し難があるという方向けのものとして、もともと設定されております。一応避難所に来たときに、トリアージといまして、それぞれの方がどういったところで生活できるのかというのを、振り分けるということになっておりまして、特に問題ない方は体育館のアリーナの部分で避難していただ

く。一定の部分で配慮が必要な方は、こちらのおもいやりルームでいてくださいということになり、あとより本格的な介護が必要という方につきましては、そういった設備がある避難所がありますので、そちらに搬送になります。また、病気、けがとかで治療とかが必要な方は病院にという形で、最初の部分で振り分けが行うので、このおもいやりルームというのはそういった中で、避難生活はできるけど少し配慮が必要という方向けのものなので、まさにおっしゃっていたとおりの使い方がされるかと思います。

○座長 防災の場合、武蔵野市は自宅避難が基本ということになっていると思います。ですので、まず自助の部分でしっかり備蓄等を日頃からの備えをしていただくこと、そして共助の部分で学校施設を利用するということになるかなと思っています。

○委員 施設開放のところで質問です。地域子ども館のトイレの話とかありましたが、多分動線的に地域の人が体育館や校庭を利用した際に、なるべく学校施設の中に入らない形で、トイレ等も利用できるような水回り関係の配置を多分想定して、考えていらっしゃるということを期待しています。

あと今実際に校庭にトイレがありますが、改築後はどうなのか気になります。

○事務局 土日や学校が閉まっている時は、開放エリアと学校エリアはリングシャッター等で、完全に分けることを考えています。当然その緑色のエリアの中にトイレは設けないといけませんので、それはしっかり設けていきたいと思っています。

あと校庭のトイレにつきましては、第一中、第五中と同様にプールの更衣室等を使って、外からも使えるトイレを今考えています。井之頭小はプールを設置した場合、屋上設置になる可能性が高いので、単独でトイレを設けるのか、学校の中のトイレを外から使えるようにするのか、使い勝手を考えながら、設計の中で考えていきたいと思っています。

○座長 そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

望みたいことはたくさんあるのですが、敷地が限られているので設計が大変だと思えますが、どうぞよろしくお願いします。

◎議事3 配置・ゾーニング及び近隣アンケート案について

○座長 次第の3、配置・ゾーニング及び近隣アンケート案について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 先ほど1番の議題のところ、ラーニングコモンズと学校空間の考え方というところで説明がありましたけれども、説明のあった校舎内で設けられるこういう空間が実際配置の中でどうなっているかというのを、今日前回の配置に足して持ってきています。拡大されると見えてきますが、ラーニングコモンズと教室、特別教室、先ほどのラーニングコモンズの横に静かに本が読める空間とっております多目的室は、このような関係で配置しております。緑の体育館、地域子ども館の関係というのは、以前から変更はございません。

ここに特別教室も少し顔を出せるような形で考えていきますけれども、②、③、④案、こちらのほうは中心にこのラーニングコモンズを置いて、その周りに普通教室、そして特別教

室が取り囲むような形で配置を考えています。このようなところが、配置案の中で新たに加えているところになります。

続きまして、近隣アンケートについて、資料の4の「井之頭小学校改築に関する近隣アンケート調査ご協力をお願い」をご覧くださいければと思います。

このアンケートについては、近隣の方に配置案についてご意見を伺うものとなっております。前回から修正しました点につきましては、1枚資料を差し込んで配置が分かるようにしたということと、開いていただいて、配置比較表をご覧くださいければと思うんですけども、上部に記載しておりますが、新校舎等のおおむねの配置を検討する資料で、令和5年度に着手する基本設計の中で、形状・位置等の調整が発生する可能性があるという文章を記載しております。懇談会の資料では、教室の位置等を示しておりますが、まだ決定されたものではなく、知りたい方には懇談会、ホームページで公開をしておりますと記載いたしました。

明日12月1日にアンケート用紙を配付し、12月12日まで実施する予定です。アンケート用紙をご返送いただくか、インターネットでご回答いただくというようなものになっております。

○**座長** 配置案につきましては、前回懇談会でもお話をしましたが、このゾーニング及び近隣アンケート案について、何か新たにご質問やご意見がありましたらお願いします。

○**委員** この近隣アンケートはどの程度のところに配付されるかお聞きしたいと思いました。

○**事務局** 井之頭小の高さの2倍の範囲の皆様はこの資料をお配りするという事になっております。高さが今14メートルを想定していますので、その2倍なので、敷地境界から28メートルです。

○**委員** 私はコミセン代表で来ていますが、皆さん学校に非常に興味がありまして、改築に関して希望もいろいろいただきますので、それを反映させていきたいと思っておりますが、このアンケートはコミセン関係にも配付してよろしいものかどうか。希望を聞いていいかどうかということを一応お聞きしたいと思いました。

○**事務局** アンケートは、建物の配置を決定するための参考意見をいただくというのが目的でございますので、コミセンの関係者の方等にお配りするのは控えていただければと思います。あくまでも今回のアンケートについては、近隣の方々にご意見をいただくということです。

補足ですけれども、委員の皆様はそれぞれの会の代表で来ていただいておりますので、この近隣アンケートとは別に、建物の配置について各会のメンバーの方からご意見をいただいて、それをこの委員会の中でご発言いただくというのは構いません。

○**委員** グーグルフォームを入れていただいて、ありがとうございます。実際にアンケートを飛ぶと、設問2が必須になっていて、紙だと自由記載で整合性が取れていないように感じました。一応気づいたのでお伝えします。

○**事務局** 修正いたします。

◎議事 4 仮設校舎への通学手段について

○座長 では、4、仮設校舎への通学手段について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料5をご覧ください。

第3回改築懇談会后に、前回お示ししました2つのルート案を実際に車で走ってみましたので、その結果をご報告いたします。

図の下に書いてあるのが、視察の結果になります。

まず、運行ルートの①は当初からお示ししていました平沼園の交差点から発車する路線バスを使ったルート案です。こちらは8時15分に出発して、第一中学校には8時23分に到着しましたので、約10分、一周すると約20分という結果でした。また、前回委員の方からむさしのタワーズ横の道が交通量が多くて、ご心配のお声をいただいたのですが、確かに歩行者、自転車の量は多かったものの、1分ほどで通過できました。

次に、②の運行ルートは御殿山ハウスの前から発車するマイクロバスを使ったルート案です。こちらは第一中学校までは約15分、一周すると約30分でした。特にこの時間帯は通行するルートの中で目立った渋滞は見られませんでした。

では裏面に行ってくださいまして、次は③の運行ルートです。こちらは委員からアドバイスをいただいた文化園前から発車する路線バスを使ったルート案です。こちらは第一中学校まで約10分、一周約20分でした。こちらも特に目立った渋滞は見られませんでした。吉祥寺の東急前の道でバスが複数台連なっており、少し通過に時間がかかりました。

簡単な説明ではありますが、視察の結果は以上です。

通学手段に関しまして、何か、またご意見、アドバイス等ございましたらよろしくお願いたします。

○座長 それでは、ただいまの説明の内容について、ご質問やご意見がありましたらお願いたします。

○委員 多分朝の時間帯、結構分単位で状況が変わると思うので、これ1回だけですか。それとも複数違う時間帯でも検討されているのか教えてください。

○事務局 今回は1回です。やはり雨の日とか混雑するような日を狙って調査をしようという話はしていますので、今後も引き続き調査は重ねていきたいと思ます。

○委員 あと、運行ルートの到着時間、多分これ学校が始まる時間に合わせて視察をされたほうがいいのかなと思ったので、それも含めてお願いします。

○委員 このルートで、下校の時間と学童の6時ぐらいの調査もしていただけたらと思ます。

○事務局 はい、分かりました。帰宅時間も含めて、調査をさせていただきます。

通学手段につきましては、この懇談会で皆様からご意見をいただきながら、これからまた市長、副市長に諮りますので、最終決定はこれからになってまいります。実現可能なルートを模索しながらということ、懇談会では進めていきたいというふうに考えています。

○座長 この件に関してよろしいでしょうか。

◎議事 5 改築基本計画構成案について

○座長 では、次に次第の5に移ります。改築基本計画構成案について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 では、基本計画の構成案についてご説明いたします。事前にお配りしている資料6をご覧ください。

こちらは現在、話し合いをしている基本計画の最終的にまとめていく構成の案になってきます。大まかな構成や考え方は第一中学校の改築基本計画と同じような形になっております。

まず最初に1に、基本計画の背景と目的が来ます。こちらは第1回の改築懇談会でお話ししたような内容になります。

2の改築校の概要では、こちらは現在の井之頭小学校の状況です。地域や学区域であったり、児童数の推計、あとはどのような教育活動をされているかということに記載していきます。

3の小学校改築における標準化と各学校の特徴の考え方、こちらについては今まで話してきたようなオープンスペースの考え方であったり、教育空間の考え方について記載してまいります。

4の基本方針、こちらは前回の懇談会で一度皆様にお示ししましたが、改築をするに当たっての大きな方針として3点ほど、ソフトの方針を挙げさせていただきます。

5の整備方針、こちらは本日お話ししてきた内容になります。

続きまして、6の改築事業の概要になりますけれども、こちらは明日から取るアンケート結果などを踏まえて決定した配置案に基づいて、改築事業の概要を記載していきます。

7の改築工事中の対応ですけれども、こちらは中学校にある仮設校舎を利用して通学することになりますので、それに伴う対応を記載していきます。通学手段についてもこちらに記載する予定です。

最後の8のその他では、今までご意見をいただきました学校のプールの関係について記載させていただこうと考えております。

こちら、全て内容を記載した素案を年明けの第6回でお示しする予定となっております。

○座長 ただいまの説明の内容について、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

○委員 確認ですけど、クラブ活動についてとか、土日の活動についてはどこかに盛り込まれますか。

○事務局 概要のところにそういった内容を書かせていただければと思っています。

◎ その他

○座長 では、これは終わりにして、次第の6、その他です。

事務局より何かございますか。

○事務局 ございません。

○座長 以上で本日の議事は終了しましたが、委員の皆様から何か言い残したこと、質問し忘れたこと、ございますでしょうか。

○委員 この配置案のアンケートについて一点質問です。もちろん工事に関係のある近隣住民の方への配慮というのは大切だと思いますが、実際この校舎を使うことになる児童やその保護者の方へのアンケートというのは、もう既にされていきましたか。そっちのほうがどっちかという大切に個人的には思ったのですが。

○事務局 配置に関するアンケートというのは、児童や保護者の方には実施しておりません。今後も配置についてはやりません。今回、この改築懇談会のメンバーの皆様、保護者の方も委員に入っていておられますし、各会の代表の方に入っていておられますので、配置については懇談会の皆様、それから直接影響のある、今の2Hの28メートルの範囲にお住まいの方々というのが、やはり一番建物の配置に影響を及ぼす方々ですので、その方々ご意見をいただきながら、最終的には、市のほうで配置については決定していくこととなります。その後の建物の中の設えについては、ワークショップ等々使いながら、どういった空間を望まれるのかというのは、ご意見をいただけるような場を設けていきたいと考えています。

○座長 ここで配られた資料は、もう公表してよろしいんですね。

○事務局 会議が終わったら、大丈夫です。今回アンケートもありますので、第4回の資料をホームページに至急上げるように手配します。

○座長 皆様はそれぞれのお立場の代表という形になっていると思いますので、今回話し合われたこと、それから次回の議題というのがありますから、それぞれの所属されるところでご意見、ご希望を聞いていただくようお願いいたします。

○事務局 次回の懇談会は12月21日、水曜日、午前9時30分から、こちらの井之頭小学校のトレーニングルームで行いますので、よろしく願いいたします。

○座長 それでは、本日の懇談会を終了いたします。ありがとうございました。

午前11時08分閉会